

取引あっせんを実施し、取引拡大を支援します。

取引あっせん支援事業（取引あっせん）

県内外の発注企業と、下請けに対する波及効果の高い産業分野である製造業や自動車関連を中心とした下請中小企業との受発注取引のあっせんを実施し、取引拡大を支援します。

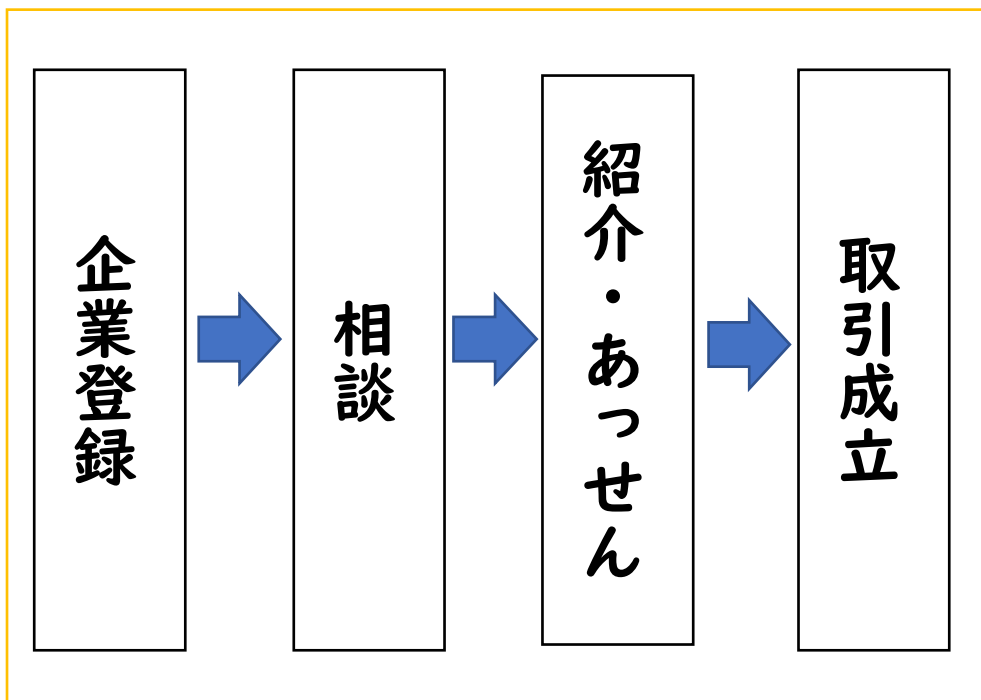
対 象

○新たな取引先を探している企業（受注企業）

支援内容

- ・適切な取引先をご紹介します。
企業の資材・購買担当者の調査、外注品の有無等、各種情報を収集し、提供いたします。
まずは何でもご相談ください。

利用の流れ



支援について

- 取引あっせんをより円滑に精度良くするために、事前に企業登録を行っていません。
- この企業登録は、どの様な設備を保有し、加工できる材質は何か、精度はどの程度可能か等を伺うものです。費用は無料です。
- 当財団が送付する申請書に必要事項をご記入の上、提出してください。

*新たな外注先を探している企業（発注企業）は、必要設備、加工材質、数量、納期等をヒアリングし、優れた県内企業をご紹介します。

お問い合わせ

佐賀県産業イノベーションセンター
担当部署 / 取引振興課
TEL : 0952-34-4416 FAX : 0952-34-4412